



のがき 野垣あきこと まちづくりカフェ

2025年12月3日 №.238

連絡先 090-9293-8710 ご相談もどうぞ！

HPはコチラ



第4回定例会 一般質問

都市計画道路の新たな選定方針に住民意見の反映を



街並みやコミュニティ等の 地域資源の議論と評価を

質問では、都市計画道路の整備によって喪失する商店街等の街並みやコミュニティ等の定量化できない地域資源への議論を深め、評価し、まちづくりに反映することを求めました。

今年度中の「東京における都市計画道路の整備方針」（第5次事業化計画）の策定に向けて、優先的に整備する路線の検討が始まっています。都市計画道路の整備方針は、住民生活にも直結する重大なものであること、計画検討段階での住民意見の反映や検討に関わる情報の開示が必要不可欠だということを指摘しました。一方で、都の取組はこれらの点が不十分であり、問題点として取り上げてきました。

岸本区長は、情報の公表に関する影響が大きいことからも、実施にあたっては地元の理解が不可欠であり、まちづくりの議論がなされていない地域においても、最終的な方針案が公表されるまでの間は公表を控えるよう」とされているとし、「現時点でお伝えすることはできない」と答弁。この間、杉並区として情報の公表を求めてきたものの、未だに実現していないことが示されました。また、都から方針案が公表されるタイミングに合わせ、直接区長から、都に回答した内容等について、区内に説明したいと考えている、との認識が示されました。

補助227号線は凍結のまま

補助227号線（高円寺駅北側の都市計画道路）について、6月の第2回定例会に続き、今条例会でも「227号線は事实上凍結されており、その点は変わることがないのか」と区の認識を質しました。区は、「道路を含めた高円寺地域の防災まちづくりを地域住民と共に考え、合意形成を図ることが重要であると考えており、考え方を変更してはございません」と答えました。

11月20日、日本共産党杉並区議団は、都市計画道路の整備について一般質問を行い、区の認識を質しました。

住民に開かれた議論を 都の情報公表の姿勢は問題

区長は、「都市計画道路のような大規模な公共事業は地域に与える影響が大きいことからも、実施にあたっては地元の理解が不可欠であり、まちづくりの議論がなされていない地域においては事業着手は困難です。だからこそ、（仮称）デザイン会議において更に対話を進め将来のまちの姿を見据えながら、「賑わい」「街並み」「コミュニティ」などの数値化できない地域資源についても議論し、まちの魅力を更に高める取組に繋げていきました」と答弁しました。

な大規模な公共事業は地域に与える影響が大きいことからも、実施にあたっては地元の理解が不可欠であり、まちづくりの議論がなされていない地域においては事業着手は困難です。だからこそ、（仮称）デザイン会議において更に対話を進め将来のまちの姿を見据えながら、「賑わい」「街並み」「コミュニティ」などの数値化できない地域資源についても議論し、まちの魅力を更に高める取組に繋げていきました」と答弁しました。

第4回定例会 一般質問

長引く物価高騰から区民の暮らし・営業を守る対策を求める



荻窪駅前のシールアンケート(11月22日)

物価高騰が長期化し、区民の暮らしに深刻な影響が広がっています。東京都区部の10月分の消費者物価指数は、前年同月比2.8%上昇し、主食の米は3.8%以上も高騰しています。食品の値上げは10月だけでも3000品目を超えて、電気料金も政府補助がいつたん終了し、上昇しています。

世論調査では「値上げが生活に打撃」との回答が93%で、食費・高熱費の負担が特に思い状況となっています。

岸本区長は、「国において、冬の電気・ガス料金の支援や重点支援地方創生臨時交付金の拡充などが取り上げられており、東京都では、国の臨時交付金を活用した物価高騰緊急対策事業の支援期間を3か月間延長した。これらの方針を見極めつつ、必要な対策を財源を確保しながら講じていきたい」と答弁し

原田あきら都議事務所

弁護士による法律相談

毎週 水曜・金曜
14時～16時

会場 日本共産党杉並地区委員会
高円寺南3-30-12
電話 03-3314-5551
(予約不要、先着順に受付)



國政では、国民の求める消費税の減税や物価高騰対策はそつちのけで、補正予算によつて軍事費が増額されるなど、高市市政の悪政が猛威を奮つています。区民の暮らしと地域経済を守る砦として、党区議団と連携して引き続き頑張ります。

25年前に新卒で就職した埼玉建の書記局のOB・OG会があり、出席してきました。懐かしい顔ぶれで、最初は名前が出てこなかつた人も、話しているうちに当時を思い出し盛り上がりました。

私は4～5年位しかいなかつたのですが、それぞれが退職後も社労士試験を受けたり、地方議員になつたり、平和運動などで活躍していて、地域での様々な活動の話もありました。

私は埼玉建時代の仕事を通して、健康保険や労災などの実務をはじめ、税金、生活相談などたくさんのこと学び、それが今に生かされていると感じています。そして、新卒でとてもスキルの高い集団の中で働けたことは本当に貴重な経験でした。連絡や名簿作成などに尽力してくれた幹事さんにも感謝です。

あきらの部屋

この他、前区政によって削減された修学旅行費の補助（無償化）の早期復活、プレミアム商品券事業（紙の商品券も含めた）の実施、区内事業者への光熱費助成の再実施と手続きの簡素化等を求めていました。

党区議団が取り組んだ区民アンケートには「医療費が出せず歯の痛みを我慢」「果物が贅沢に」などの切実な声が多数寄せられました。

こうした状況のもと、台東区では、全世帯へお米ギフト券を配布し、北区ではひとり親家庭へお米券支給を行つています。

米券や給付金、光熱費助成など、暮らしへの支援を！

党区議団は、杉並区でも、子育て世帯や非課税世帯、年金生活者などへのお米券や給付金の支給、光熱費助成が必要ではないかと問いました。

岸本区長は、「国において、冬の電気・ガス料金の支援や重点支援地方創生臨時交付金の拡充などが取り上げられており、東京都では、国の臨時交付金を活用した物価高騰緊急対策事業の支援期間を3か月間延長した。

世論調査では「値上げが生活に打撃」との回答が93%で、食費・高熱費の負担が特に思い状況となっています。

3000品目を超えて、電気料金も政府補助がいつたん終了し、上昇しています。

3.8%以上も高騰しています。食品の値上げは10月だけでも3000品目を超えて、電気料金も政府補助がいつたん終了し、上昇しています。

3.8%以上も高騰しています。食品の値上げは10月だけでも3000品目を超えて、電気料金も政府補助がいつたん終了し、上昇しています。

食費・光熱費の値上げが区民の暮らし・営業を直撃

11月19日、日本共産党杉並区議団は、「物価高騰から区民の暮らしを守る対策について」をテーマに一般質問を行いました。

ました。